

平成 27 年度

第 1 回太子町学校教育審議会会議録

日 時：平成 27 年 11 月 16 日（月）

午前 10 時 00 分～11 時 50 分

場 所：太子町役場議会棟 2 階

常任委員会室

第1回太子町学校教育審議会会議録

1. 開催日時 平成27年11月16日（月） 午前10時00分～11時50分
2. 開催場所 太子町役場議会棟2階 常任委員会室
3. 審議事項 太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方について
4. 出席委員 土井 弘 委員 山下 朔郎 委員 森田 静重 委員
須田 正信 委員 杉本 育子 委員 井上 悦子 委員
栗岡 忠 委員 吉田 圭子 委員 森川 大 委員
黒田 紀子 委員 辻 泰夫 委員
5. 欠席委員 村瀬 琢也 委員
6. 事務局 教育長 寺田 寛文 教育次長 宗野 祐幸
管理課長 首藤 武司 係長 櫻井 浩
係長 肥塚 馨

7. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会

会議録署名委員に森田委員と須田委員を指名

2. 議題

教育長より諮問

「太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方」について（諮問）

《事務局より趣旨説明》

土井会長 事務局より説明がありましたが、平成22年度の「該当幼稚園から同心円で1.5キロメートルを超える自治会にスクールバスを運行する」という答申に基づき、現在事業実施しております。平成22年以前は、太田東幼稚園、石海南幼稚園

が廃園になった関係で、その地域にスクールバスを走らせていたということですが、不公平が生じる、つまり、その地域より遠いところでも歩いていかなければならない、近くてもスクールバスが動いているといった問題が生じ、該当園から 1.5 キロメートルを超えるところでバスを運行させるという答申に基づき、現在の状況となっています。現在、年長 5 名、年少 4 名の合計 9 名の児童が利用しているとのこと。平成 22 年の決定で、スクールバスが廃止になったというところで苦情とかご意見とか事務局に寄せられていることはないですか。

首藤課長 現在、平成 25 年から 2 年半以上経過しております。当初、スクールバスが運行しなくなる地域で説明会等開催した際には、「なんでやめるんや」等の意見があったと聞いておりますが、現在は 3 自治会にバスを動かしていることについて、あるいは「遠方だから我々にも」といった意見などはありません。

森田委員 今年度から、認定こども園の制度ができましたね。認定こども園は基本的には保育所が経営していると思うのですが、1 号認定は 3 歳児から受け入れますね。私は、太子町の実状はわからないのですが、保育所ならバスを運行しているのではないかと。実態として、幼稚園の対象年齢の 4 歳、5 歳で認定こども園に行かれている方がいらっしゃるかどうか。なおかつ、このスクールバスの運行地域の方がいらっしゃるかどうか。そのあたりの実状とスクールバスの関連について伺いたい。

首藤課長 認定こども園の 1 号認定については、委員の言われるとおり 3 歳児から受け入れ可能です。現在のところ町内に認定こども園がありません。28 年度から 2 カ所開園と聞いておりますが、ですので、保育所について申し上げますが、町内保育所では送迎バスを運行しているところはありません。姫路市のマリア幼稚園やのぎ保育園といったところは走らせておりますが、町内の認可保育所では走らせているところはありません。また、保育所と幼稚園の児童の割合ですが、太田幼稚園区で幼稚園児が 5 割を若干下回るぐらいの割合で、後は認可保育所や無認可保育所に行かれているのではないかと思います。

須田委員 スクールバスの該当地域である原、原池団地、山田の通園支援をするのは何ら問題ないと思っているのですが、その地域の就園率は 50 パーセントに近いのですか。

首藤課長 原、原池団地、山田につきましても大体 5 割です。

須田委員 今後についても、行政側から見て 5 割は確保できるという見通しを持っているということですか。

首藤課長 実は、平成 29 年 4 月に旧太田東幼稚園跡地で認定こども園が開園予定と聞いています。原、原池、山田地域が近くで利用できる施設になります。そういった意味では、園児がそちらへ行くといった懸念もあります。ただ、利用料の面

で認定こども園のほうが町立幼稚園の保育料の倍近くになりますので、そうした兼ね合いもあり、これから保護者の皆さんの判断の推移を見ていくことになります。

森田委員 認定こども園の1号認定者は、認定である限りは町立と同じ金額ではないのですか。町立だろうが私立だろうが。

首藤課長 認定こども園は保育所と幼稚園が合体したような施設です。今現在、国が示している月額保育料上限額は同一ですが、公立と私立で別に定めることもできます。太子町は別々に定めています。

森田委員 1号認定ですよ。金額は同じではないのですか。

首藤課長 町立と私立で別に定めることができます。国が示している上限額というのは同一なのですが、私立幼稚園は平成26年度までは2〜3万円の月額保育料で、一方町立は一律の6,500円、いきなり金額を上げて町立を私立にすり寄らせるのは難しい。町立も段階的に上げていく計画をしているのですが、公立の使命といますか、受け皿的な役割がありますので、そういった意味で差をつけています。

森田委員 姫路市の場合は、公立幼稚園と認定こども園が競争した場合、認定こども園のほうが人気です。私が監事をしている認定こども園は大変な人気があります。1号で一番問題になるのは、やはり保育時間で9時から2時まで、その前後に延長保育をしても1時間ぐらいということ。今よく言われている女性の社会参加、少子化問題などを考えると、スクールバスのことを考えるのと同時に、旧太子東幼稚園跡地にできるという認定こども園に補助金を出すということも考えてみるとよいと思う。近隣の方が安心して行けるようにするのも一つの方法だ。

首藤課長 ちなみに姫路市のホームページで確認したところ、公立の幼稚園と民営の認定こども園の1号の保育料には差があります。

須田委員 もう1カ所開園の予定があるとのことでしたが、場所はどこですか。

首藤課長 現在の石海保育園と、上太田です。太子東中から沼田に抜ける、昔牛舎があったところに今建設していて、平成28年度開園予定です。

森川委員 2点伺います。まず、石海幼稚園のスクールバスが終了になった理由。2点目は、以前は太田東幼稚園区全域でスクールバスが走っていたのが、3自治会に縮小となったのは、「不公平感」だけが理由だったのか、予算的なもの等は無かったのか、もう少し詳しく説明願います。

首藤課長 平成22年度当時の会議録等を確認しますと、まず「不公平感」として、旧太田東幼稚園区や旧石海南幼稚園区では、今の園から1キロメートルぐらいでもスクールバスが動いている、ところが、太田幼稚園なら東南や矢田部、石海幼稚園なら常全など、同じ幼稚園に通園していて、より遠いのにバスが動いてい

ない地域があり、平等にすることはどうかということで、まずお諮りしております。その中で、統廃合に関係ない斑鳩幼稚園や龍田幼稚園の一番遠方のところで、園から 1.5 キロメートルぐらいから徒歩で来られるということを参考にし、該当園から 1.5 キロメートルという距離が出てきました。それを踏まえて、その範囲を超える 3 自治会をバスの運行区域にしてはどうかという案になりました。

森川委員 石海地区についてはいかがですか。

首藤課長 石海地区は園から 1.5 キロメートルの同心円内に通園地域が全て納まったということです。

黒田委員 今、保育園に通う子どもが多くなっているということは、やはり、働く女性が増えていることや、核家族化が進んでいることによると思われます。そうすると、母親が家にいるか、近くに祖父母がいないと幼稚園に通うことは困難です。幼稚園も時間を延長して、長く預かってはどうか。そうしないと保育園に行く子どもが増えて、幼稚園に通う子どもがどんどん少なくなっていくと考えます。今の就園率 5 割からさらに減っていくとなると、少ない人数のためにバスを走らせるのはどうかということにもなってしまうと考えますが、いかがですか。

首藤課長 本年度から子ども・子育て支援法が施行されまして、その法律では 3 歳以上は、1 号認定、2 号認定に分かれています。1 号認定は家で保育できる方がいるという認定で、2 号認定は例えば両親が就労しているなど、家で保育できないという認定と線引きされています。1 号認定の方が利用できる施設は、幼稚園か認定こども園の幼稚園部分となっており、森田委員が言われたように、9 時から 2 時と決まっています。幼稚園の開園時間を 3 時、4 時と延ばすことは、法律上できません。ただし、各幼稚園で保育終了後の預かり保育事業を実施していますし、今後も実施していきます。

森田委員 1 号認定は時間が短いから保育料も安い。私が監事をしている園では、5,500 円ぐらいだったと思う。

肥塚係長 市町によって異なるのですが、太子町においては町立幼稚園の保育料を安く設定しており、私立の幼稚園、認定こども園の 1 号部分はそれより高く設定しています。保育料の設定の仕方として、私立に合わせて公立も高くするか、公立と私立を分けるか、市町によって異なっています。平成 26 年度までは、私立の幼稚園や認定こども園の 1 号部分は町が所管していたところではなく、園が保護者からの保育料で運営していたので、もともとの保育料が高かった。しかし、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援制度が始まり、保育料をどうしていくかと考えたとき、町立幼稚園の保育料を私立並みにするということはできないということで、町の方針として、町立と私立を分けるということにしました。平成 27 年 4 月時点では、町内に認定こども園の 1 号利用がなく、町外の私立認定こども園の 1 号利用者だけであったので、そうした園のもともとの保

育料に近いような金額で設定しております。

森田委員 私の知っている認定こども園の 1 号の定員は、全部で 190 人のところ 10 人です。保育料は安い。定員を少なく抑えているわけです。その 10 名も埋まらない状態です。ですが、旧太田東幼稚園跡地に認定こども園ができて、安くて近ければ「そちらに行こうか」となるのでは。町立幼稚園も 5 時間保育、新しい施設も 5 時間保育、同じような金額で、同じような保育内容であれば、近いほうがよいとなって、定員が 10 名もあれば、この地域の子どもも納まってしまうのではないかと思うのだが。

肥塚係長 平成 29 年 4 月開園の旧太田東幼稚園跡地の認定こども園の定員は、3、4、5 歳それぞれ 5 人の計 15 人と聞いています。保育料については、町立の認定こども園ではなく、私立の認定こども園なので高い保育料になっています。認定こども園や保育所の所管が、1 号についても社会福祉課になっているので、今後保育料を変えてくる可能性もあるのですが、今の時点の保育料でいうと、町立幼稚園の倍か倍以上の保育料になっています。

森田委員 認定こども園は、教育の担当ではなく、福祉の担当なのですか。

肥塚係長 そうです。

森田委員 太田東幼稚園の跡地を借りて認定こども園ができるわけですね。

首藤課長 そうですね。石海保育園が旧石海南幼稚園の跡地に設置されたのと同じような形になると聞いています。

森田委員 それならば逆に、認定こども園が近くても自分で送り迎えするより、幼稚園のスクールバスで送ってくれるほうがよいという保護者も出てくる可能性がありますね。それなりに距離もあるでしょう。

首藤課長 事務局としましても、平成 22 年度に答申いただいた 1.5 キロメートルの同心円を超える自治会で運行というのは、理にかなったものだと考えています。距離もそうですし、交通事情もあります。今の状況で推移できるのであれば、そのほうがよいと思っているのですが、今、委員が言われたように、認定こども園の開園で、人数がどうなるか。極端に言えば 1 人、2 人のためにバスを走らせるのかという状況にも将来的にはなる可能性があります。その際には再度審議会を開催させていただきたいと事務局サイドでは考えています。

須田委員 私がこの先の見通しを尋ねたのはまさにそこです。今は 50 パーセントをキープしていますが、住民の感情として 1 人、2 人のためにバスを動かすのかという問題はこの先必ず出てきます。しかし、私は人数ではないと思います。基本的な考え方として、1 人であれ、2 人であれ、教育を受ける権利は等しくあるわけですから、通園に支援を差し伸べなければならない状況があるならば続行すべきと考えます。しかしながら、今、認定こども園の開園など状況が動いてくる時期に来ているので、また検討する必要があるとは思いますが、基本線と

いうのは決めておく必要があるのではないかと思います。そうしたことが規定されている規則はありますか。

首藤課長 ございません。

須田委員 幼稚園教育のあり方も考えながら、スクールバスの方向性を出す必要があると考えます。そうしたことを規則に盛り込んでいけるかどうか。「公平に」といっても、一から十まで同じであることが公平ということではないので、「スクールバス運行事業」の公平性とはどういうことか、それを盛り込むことができればよいのではないか。それが太子町の幼稚園教育の振興にもつながるし、太子町が考えている子ども・子育ての基本的な姿勢にもなってくると思う。バスの運行を継続するかやめるかというだけではない話ができればいいのだが。

土井会長 今回はそこまで突っ込んだ話はできないと思う。というのは、現実にはいろいろな状況がある。資料を見ていただいたらわかるとおり、現実問題として、車で送迎している自治会がかなりある。石海南地区なら、陸橋を越えていかなければならないという現実があります。徒歩で通園される方は、本当に近くの方だけです。個々にいろいろな条件が重なるので、今回はそこまでは踏み込めない。

森川委員 資料 2 のように太田地区は対象児童が多いが、例えばこの児童、300 人全員が太田幼稚園に就園したいとなったら、受け入れは可能なのか。小学校の場合は全員受け入れざるを得ないと思うが、幼稚園は器が決まっているから受け入れられないのではないか。また、1.5 キロメートル以内の自治会で、園に近くても全員親が自家用車で送迎しているところや、遠くても全員徒歩でそろって通園する自治会などあるが、自治会それぞれどういった取り組みをしてこの差が生じているのか。極端に言えば、スクールバスがあるから、仕方なく利用しているといったケースはないか、当該地区の対象者の本当の希望は把握しているのでしょうか。

首藤課長 1 点目の人数については、太田幼稚園にも空き教室があります。急激に希望者が増えるとは考えにくいですが、幼稚園のニーズが高まり、入園を希望される方が増えれば、町立ですので希望者は全員受け入れるという姿勢です。2 点目の原池、山田、原地区の対象者の方の本当の気持ちということですが、第三者を介してですが、この「運行の見直し」があると聞かれた方が、「やめないでほしい」と言われていると耳に入っております。一部の意見ではありますが。

井上委員 私は以前幼稚園に勤めておりまして、石海南幼稚園の統廃合のとき園長をしておりまして。石海南幼稚園区のスクールバスが運行しているとき、バスに乗って送迎もしてございました。それまでの慣れた園を通り過ぎて、新しい園に行くとなったとき、親も子どもも初めてのことでドキドキしていました。そうして一年過ぎると、親は停留所までは来ますが、幼稚園に来ることがなくなり、それまでは当番制で送り迎えをし、親同士が知り合いになって、子育ての話ができ

ていたのが、できなくなり、幼稚園の様子がわかりにくくなって、「さみしい」と言われることもあり、バスがあるのもよしあしだなと思ったことを覚えています。この太田幼稚園の 3 地区は、小学校でもバス通学のところなので、子どもたちの体力などを考えると、バスを走らせることが望ましいと思います。ただ、就園率が下がって利用者が減り、大きなバスに数人しか乗っていないとなると、本当にその児童の幸せになるのかとも思います。

土井会長 やはり、児童数が減っていることが問題ですね。私の自治会では、幼稚園に行っている子は一人だけです。親が車で送迎しています。資料を見ても、人数の多いところは徒歩で通園していますが、少ないところは車を利用しているようです。

須田委員 太子町の幼稚園は、基本的には徒歩で通園しなさいという方針ですよ。

首藤課長 基本はそうです。

須田委員 昔は連なって幼稚園に通園していたものですが、今はそんな光景は見なくなっています。基本が崩れてきているようですね。徒歩で通園させるという指導はできないものか。親の勤めなど生活の多様化という問題もありますね。この諮問を受けていることとは別の問題として考えなければいけない。

栗岡委員 資料 2 の今後の児童数の推移、平成 29 年度、30 年度を見ると、太田小学校がパンクしますね。幼稚園だけの問題ではない。幼稚園はまだ保育園や認定こども園など他の選択肢があるが、もっと小学校のことも考えないと、とんでもないことになる。太田自体がパンク状態だ。もし、矢田部を太田小学校区から石海小学校区へ変更するとなったら、住民から猛反発を受けることになると思うが、どうにかして方法を考えないといけな。

土井会長 話がそれてしまいますので、スクールバスの運行のあり方について結論を出し、その後、次第 7 の「その他」のところで議論していただきましょうか。

森田委員 その前に 1 点伺います。バスの運行について住民の方々から教育委員会に意見が寄せられていることと思います。賛成でも反対でもそうした意見があれば、我々に教えていただきたい。

宗野次長 当該 3 自治会の方が「できれば継続してほしい」と言われていることは耳にしております。それ以外の自治会からの「そこだけか」という話はありません。

森田委員 実際に乗っている子どもたちの感想などがありますか。

宗野次長 聞いておりませんが、その地域は、小学校でもバス通学です。そのあたりも含めて考えていただきたい。

土井会長 それでは「太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方について」という諮問については、当面現行のまま継続するということがよろしいでしょうか。

各委員 よろしいです。

土井会長 事務局、答申書（案）の作成をお願いします。

《答申書（案）作成、委員配付》

土井会長 この案についてご意見はありますか。

須田委員 この「意見」の部分の事態が生じたときを、私は危惧する。教育の機会均等という原則を考えたときに。

教育長 この趣旨は、入園児童数が現状より著しく減るという事態が生じたときに、「運行をやめる」ということだけではなく、「運行を継続する」ということも含めて「再度検討する」ということです。

須田委員 何年後になるかはわからないけれども、再度議論するということですね。

森田委員 平成22年度の答申では、「3年後」を目途にということでしたね。このままの児童数を維持するなら、5～6年は現状を維持するということですね。平成29年度には、旧太田東幼稚園跡に認定こども園が開園し、例えばその1号認定の枠が広くて、保育料が安ければ、「そこに行きたい」となって、当該自治会で太田幼稚園を希望する人がぐっと減るかもしれない。

宗野次長 そうですね。29年度に開園して、その状況を見てとなると2～3年先にはまた審議会を開催していただく可能性はあります。

教育長 この3年間で状況が変わります。その後の3年間でどうなるか。3年という数字は入っていませんが、子どもの状況を見て検討しましょうということです。

土井会長 他に意見はありませんか。

森川委員 3年というような具体的な数字が入っていないので、次は誰かが言い出さないと開催されないということですか。

宗野次長 それは事務局が状況を見て、余りにも人数が少ないとなれば、そのときまた審議会を開いていただいて、状況を説明させていただき、皆さんの、審議会としてのご意見をいただきたいと思います。

土井会長 他に意見はありませんか。

各委員 ありません。

土井会長 この答申（案）にご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

3. 答申

「太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方」について（答申）

土井会長から教育長へ答申

土井会長 本日の審議は終了します。ありがとうございました。皆さんご苦労様でした。

4. 閉会

首藤課長 慎重なるご審議ありがとうございました。また、答申もいただきましてありがとうございます。それではこれをもちまして学校教育審議会を終了させていただきます。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成 27 年 12 月 9 日

署名委員

森田 静重 

署名委員

須田 正信 